

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない人の割合	48.3% (R1)	【R5.3 判明】	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2~]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5 地域[R2~R3]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2~]

地域の支え合いコーディネート機能強化研修

R3 年度:13 市町・67 名(累計 103 名)

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

➢ **発達障害の診療医師の養成**

診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医
209 人[R3]

➢ **県立医療型障害児入所施設**の整備

わかば療育園, 若草療育園, 若草園の移転・改修等
[R2~5 施設整備]

➢ **聴覚障害者センター**の整備[R2 供用]

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2~]

➢ 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**

[H18~]及び**地域日本語教室の拡充**[R1~]

- 外国人への**情報提供の充実**[R2~]

● 人権施策の推進

- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう,

スポーツチームと連携した啓発事業の開始

[H22~]

- 性的指向・性自認に関する取組として, 市町が導入した**「パートナーシップ宣誓制度」**に基づいて, 県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3~]

・制度を導入した市町: 広島市, 三原市, 安芸高田市

- **「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」**

の策定[R3.3]

● 男女共同参画の推進

- **「わたらしい生き方応援プランひろしま」**

(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の策定[R3.3]

- **わたらしい生き方を選択するためのワークショップ**事業の開始[R3~]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員，企業・ボランティア，NPO，まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し，その課題を解決するため，見守り・声かけや買い物・通院支援，災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し，関係専門機関などの支援に着実につなげていくため，生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に，コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し，アウトリーチによる課題の掘り起こしや，住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての 125 圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ，経済的困窮や高齢者，障害者，子育て，就労，ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町				
高齢者，障害者，子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	【R4.10 判明】				

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働して課題解決を試みるモデル活動を，令和2年度から県内3地域で開始し，令和3年度には活動地域を追加して5地域で実施した。また，広島県社会福祉協議会に専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置して，モデル活動への支援や市町・社会福祉協議会等を対象とした地域づくりを担う人材育成研修を開催したほか，市町会議・個別訪問等での情報共有・意見交換や助言等を通じて，市町の包括的な支援体制構築への支援に取り組んだ結果，取組の濃淡はあるが，包括的な相談支援体制構築への着手が 13 市町へと広がり目標を達成した。
- 県内市町では，国制度（重層的支援体制整備事業）も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次，始まっており，こうした分野や制度の枠を超えた支援体制構築への取組が，県地域福祉支援計画に掲げる「重層的なセーフティネット」へとつながっていくよう，市町の取組を支援していく必要がある。
- また，令和3年5月に改正された災害対策基本法において，個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされ，令和3年度ではモデル指定3市の取組を支援するとともに，担い手育成研修等を開催した。引き続き，近年の異常気象等による激甚化・頻発化する災害リスクに備えていくため，県内市町の計画策定が広く展開されるよう，市町の取組を一層支援していく必要がある。

- 【主な事業】
- ・ 地域共生社会推進事業……………301 ページ
 - ・ 地域医療介護総合確保事業……………286 ページ
 - ・ 防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業……………303 ページ

【令和4年度の取組】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、複合的な生活課題等に対して国制度も活用しながら包括的な支援体制の構築を図る市町への支援を継続して進めるとともに、モデル活動により得られた成果・課題等の検証や地域活動等に係る県内の実態把握等を進めながら、地域課題の共有と解決が図られる仕組みづくりや、地域のつながりの再構築などに向けて、今後の新たな方向性等について検討・整理する。
- 市町の個別避難計画策定への助言・相談対応や、専門職・住民向けの研修開催、計画策定に係る標準的ガイドラインの作成等を、専門的知見やノウハウ等を有する外部の専門機関へ委託実施することにより実施体制を確保するとともに、防災部局と福祉部局との連携体制の下で事業を推進し、市町の計画策定への着手と展開を支援する。

② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 「心のバリアフリー」の実現に向けて、自分とは異なる条件をもつ多様な他者との子供世代からの理解と出会い・つながりを促進するため、学校における交流及び共同学習や、関係団体と連携した研修の実施など、様々な障害の特性や配慮の仕方を理解・実践する「あいサポーター」の養成等に取り組みます。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関との連携・支援体制を構築するとともに、高齢者や障害者が共に利用できる「共生型サービス」の活用や、地域生活支援拠点等を通じた地域ニーズや課題への対応、相談支援従事者に対する研修の充実等に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	目標	—	—	70.0%	—	—
	実績	—				
あいサポーター数 あいサポート企業・団体数	目標	245,000 人 844 団体	247,500 人 872 団体	250,000 人 900 団体	252,500 人 920 団体	255,000 人 940 団体
	実績	241,650 人 799 団体				

【評価と課題】

- あいサポーター数、あいサポート企業・団体数ともに、新型コロナの感染拡大防止のため、対面での出前講座の実施、公開講座の開催が困難な状況が続き、オンライン形式への切り替えを行ったものの、企業・団体側も新型コロナ対応等で研修を実施することができない状況があったため、目標を下回ることとなった。
- 障害者とその家族が地域で適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児に対応できる看護師、介護従事者の人材育成や、地域における相談支援体制の充実に向けて、オンライン研修等も活用し、コーディネーターの養成に取り組んだ。
- 共生型サービスについては、65歳以上になっても障害福祉で受けてきたサービスを介護保険サービスでも継続して受けられるよう、市町の障害福祉と介護保険の担当課が連携した適切な支給決定について、各市町に依頼した。
- 主任相談支援専門員等の相談支援従事者の育成研修を実施し、質の高い相談支援体制の構築に取り組んだ。また、市町の地域生活支援拠点整備に向けて、各圏域単位の相談支援アドバイザーを設置し、市町の取組を支援した。

【令和4年度の取組】

- 新型コロナ感染症の感染状況を見ながら、企業訪問等を行い出前講座の開催を案内するとともに、オンライン環境も積極的に活用し、企業団体が希望する形式に対応できるよう取組を進める。
- 医療的ケア児及びその家族に対して、市町や保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、相談支援等を行う体制等の構築について検討する。
- 共生型サービスについては、適切な支給決定を市町に継続して依頼するほか、当該事業所の算定報酬の改善について国に働きかけを行い、参入を促進する。
- 引き続き、相談支援従事者の育成に取り組むとともに、地域生活支援拠点の整備に向けて、アドバイザーの派遣等による支援を行う。

③ 外国人が安心して生活できる環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう、地域とのつながりを深めながら、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりを市町と連携して取り組むとともに、住民の異文化理解の推進に取り組みます。また、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組みます。
- 日本語能力が十分でない外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上の支援に取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	目標	51%	55%	60%	65%	70%
	実績	52.6%				

【評価と課題】

- 令和3年度は51%が目標のところ、県の多文化共生の地域づくり支援事業に取り組む市町が拡充したことなどにより、実績は52.6%と目標に達している。
- 生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大しつつあるが、外国人が求める生活情報として、「災害など緊急時の情報」、「母語で書いてある情報」、「病院など医療の情報」が依然として上位を占めることから、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。
- また、地域日本語教室を開設する市町が拡大しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。

【主な事業】・外国人材の受入・共生対策事業……………299 ページ

【令和4年度の取組】

- 先行市町のモデル事業の実施を通じた課題等の抽出や成功事例の蓄積及び他の市町への共有・横展開に注力しながら、引き続きこれまでの取組を進めていく。

④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 個々人の性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め合い、尊重し合う意識の醸成のための啓発を引き続き行うとともに、社会情勢の変化や新たに発生する人権課題などを踏まえた取組を行います。
- 啓発の実施に当たっては、間違った知識や誤った認識が多くの人権侵害の要因であることを踏まえ、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、対象となる課題に合わせて体験学習を取り入れるなど、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大していきます。
- 取組を進めるための人材の育成に当たっては、研修の対象を行政や企業といった所属する団体の種別ごとに分け、関連性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施するとともに、他団体の取組の好事例を積極的に紹介するなど、効果的なものとしていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合	目標	33.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
	実績	31.6%				

【評価と課題】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権課題に対し、県民参加型のイベント実施やマスメディアの活用による啓発などを行い、浸透を図った。しかし、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化や、新型コロナウイルス感染拡大に伴って新しく発生した医療従事者等に対する誤解や偏見・差別、インターネットを通じた個人の名誉棄損やプライバシーの侵害などの新たな要因もあり、目標達成に至らなかった。
- このため、根拠のない不合理な差別を許さず、多様性を認め、個性を尊重し合う意識を根付かせていくような啓発の推進や、日常生活において、人権への配慮が態度や行動に自然に現われてくるよう、人権尊重の理念を普及させる必要がある。
- 令和2年度県政世論調査によれば、社会全体における男女の地位が平等だと考える人の割合は 14.7%と低く、分野別に見ると、「社会通念・慣習・しきたり」の分野で平等と考える人は 13.6%と特に低い。
また、わたらしい生き方応援課のインターネット調査では、「性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている」と感じている人の割合は 60%前後であり、20代までは 65%を超えているが、30代以降になるとその割合は減少傾向にある。
- このため、性別にかかわらず誰もが、社会の様々な分野において、それぞれのライフステージの各段階で、自分らしい選択により、安心して充実した生き方が実現できるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた男女双方の意識改革に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ 男女共同参画拠点づくり推進事業……………307 ページ

【令和4年度の取組】

- 人権啓発推進プランに掲げる人権問題については、多様性に関する正しい知識の周知を図るとともに、日常生活の中に反映されるような実践的な講座を拡大する。加えて、行政や企業といった所属する団体の種別ごとに、関係性の高い課題やその特性に合わせた研修を実施し、他団体の好事例を紹介するなど、効果的な取組にする。
- 社会情勢の変化や新たに発生する人権課題については、的確に状況の把握を行い、関係部署と連携して、時機を捉えた対応を行う。
- 誰もが自分らしい生き方を選択できるよう、性別に関する固定観念について参加者が課題や悩みを共有し、解決に向けた意見交換や交流を行うことにより学びを深め、発信することで、社会への波及効果が得られるよう、ゼミナール形式のワークショップを実施する。
- エソール広島が、県民、団体等と協働し、また県民や団体相互の連携が行われる拠点となるよう、ワークショップ事業等を通じて、参加者や利用者のネットワークづくりや活動・交流の活発化に取り組む。